

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市国民健康保険運営協議会
- 2 開催日時 平成24年8月29日（水） 午後3時00分から
午後5時00分まで
- 3 開催場所 水戸市役所本庁舎前臨時庁舎 会議室3

4 出席した者の氏名

- (1) 委 員 齊藤實，高阿田恵代子，大畠旭，岩間秀男，皆川憲弘，
柴原宏一郎，奥田猛，袴塚孝雄，中庭次男，鈴木邦彦，
澤則子，根本祐治
- (2) 執行機関 秋葉欣二，菊池晃，出澤秀行，萩谷慎一，久野智之，
橋本真道，佐藤修司，菊池浩康，中村哲也，飯島智

5 議題及び公開・非公開の別

平成25年度水戸市国民健康保険の税率改正等について（公開）

6 非公開の理由

- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人

8 会議資料の名称

平成24年第2回国民健康保険運営協議会

9 発言の内容

会 長 それでは、規則によりまして、会長が議長を務めることになっておりますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

また、本日の出席委員は12名で、過半数に達していますので、会議は成立しております。

次に、会議録の署名人についてですが、議長指名でよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

会長 異議なしとのお声ありがとうございましたので、御指名を申し上げます。____委員と____委員をお願いいたします。

それでは、早速、議事に入らせていただきます。

(1) 水戸市国民健康保険税の税率等改正について、事務局から説明願います。

執行機関 (水戸市国民健康保険税の税率等改正について説明)

● (税率改正の背景と目的、基本的な考え方等について説明)

(説明の主旨)

平成25年度から27年度までの収支見通しに基づき、3年間の収支均衡に必要な額(収支不足額)の2分の1を一般会計からの繰入れにより、残りの2分の1を国保税の税率改正により対応する。税率については、原則的に3年ごとに見直しを行い、医療費の適正化や国保税収納率の向上による歳出額の増加抑制と歳入額の確保を図っていく。今回の医療分、後期分、介護分の税率改正に当たっては、改正率を平均化して、全て同一の改正率により税率改正を行う。改正率は10.1%となる。

● (国民健康保険会計の収支見通し(H25~27)について説明)

(説明の主旨)

国保会計の収支均衡策について、医療費の増加や景気の悪化による国保税調定額の減少等により、今後も歳入不足の状況が見込まれ、平成25年度から27年度までの医療分、後期分、介護分合計の収支均衡必要額は、3年間で36億6,600万円となる見込み。そのうち2分の1の18億3,300万円を一般会計からの繰入れで、残りの18億3,300万円を国保税率の改正で対応する。

● (税率改正案について説明)

(説明の主旨)

応能割(所得割)と応益割(均等割+平等割)との比率は50:50を基本とし、均等割と平等割との比率は35:15を視野に入れながら、税率の設定を行う。

改正案については以下のとおり。

《医療分》

所得割 7.20%、均等割 2万3,200円、平等割 2万6,200円、
限度額 51万円

《後期分》

所得割 2.36%、均等割 7,100円、平等割 9,100円、限度額 14万円

《介護分》

所得割 2.07%，均等割 9,600 円，平等割 5,500 円，限度額 12 万円
いずれも改正率は 10.1%となり，所得額が増加するごとに保険税負担割合の増減率は増加する傾向となる。

会 長 ただいまの事務局の説明に対しまして，質疑や御意見がございましたらお願いいたします。

委 員 今日初めてこの改正案を見ました。値上げ率は 10.1%で，値上げの総額は 6 億 1,100 万円で，これは過去最大の値上げだということが分かりました。過去で最大に値上げしたのは平成 16 年度で，5 億 6,000 万円でしたが，これからいうと，過去最大の値上げを今回行おうとしているわけですが，一つ目で私が聞きたいことは，平成 22 年の 1 月の運営協議会で，水戸市は，現下の経済状況では，これ以上の値上げをしたら，とても市民の皆さんが耐えられないということで，22 年度は見送ったんです。ですから，それと比べて現下の経済状況が好転しているとは思えない中で，このような値上げを市民の皆さんが耐えられるのかという点をお聞きしたい。

会 長 はい，執行機関。

執行機関 ____委員がおっしゃられたように，平成 22 年度の税率改正に関しましては，経済情勢を考慮して，据え置きという方針を出しました。税率改正の経過を見ますと，平成 20 年度に後期高齢者医療制度の創設に伴って税率改正を行い，平成 21 年度にも 2 年連続の改正による引上げを行ったという経過がございます。大きな負担があるという中で，3 年連続は厳しいだろうということがございまして，22 年度の税率改正については見送ったという状況でございます。その当時も，収納率が低い状況であったということをご考慮しまして，今は収納率を向上すべきと判断しまして，見送ったわけです。

25 年度はどうなのかということですが，さきほどお示ししましたように，25 年度からの赤字額につきましては，年間 10 億円以上の不足額が生じると。この 10 億円は，一般会計からの赤字補填を全てないものとした金額としたものでして，予算上は 3 億 5,000 万円の赤字補填を入れているというのはあるんですが，その赤字補填を全く見ないという状況では，そうなるということで，今後も赤字が見込まれるという状況でございます。

税率の見直しをしないで，このまま国保会計を維持できるのかということをご考慮したときに，これについては，経済状況はあまり良くない

わけですが、税率改正をせざるをえないという考えで御提案をさせていただいたということです。

委員 今、答弁いただきましたが、平成 22 年のときには、市民生活も大変厳しい状況であって、収納率も低下している状況では、善良な納税者の理解が得られないというのは、私は変わらないと思うんです。したがって、過去最大の値上げを行うというのは、市民の負担も耐えられないし、消費税の増税と、市民にとってはダブルパンチで、本当に払いたくても払えない人が増えることで、収納率がさらに低下して、結局、赤字の繰り返しということになってしまうのではないかと思うんです。

それで、もう一つ、3 年間で 36 億 6,600 万円の赤字になるということですよね。私、今までの赤字を調べてみますと、平成 20 年度の赤字は 1 億 8,320 万円、21 年度は 2 億 9,815 万円、22 年度は 5 億 2,284 万円、23 年度は一般会計から入れたということもあって、1 億 3,355 万円の黒字ということですよね。そうすると、年間 11 億 3,000 万円の赤字になるというのが、私は過大に歳出を見込んでいるのではないかと思うんですが、その点はいかがですか。

会長 はい、執行機関、どうぞ。

執行機関 今後の収支見通しでお示したように、歳出の大部分を占める療養給付費については、過去の伸び率等を勘案しまして、今後 3% 程度の伸びが見込まれるという状況があります。いずれも、これまでの決算額をベースにして、将来推計を行っているということでございますので、医療費の増加に対して国保税収の伸びが期待できないという傾向がありますので、今後、10 億円以上の赤字が出るだろうという予測をするわけです。

過去の赤字額がそれほどいってないじゃないかという御指摘ですが、23 年度は一般会計から約 9 億円程度の繰入れを行ったということで、その結果、1 億円程度の黒字になったということでして、23 年度が 8 億円の赤字であったと考えますと、24 年度、さらに赤字が拡大し、25 年度から 27 年度についても赤字が拡大するという推計をしたということでございます。

会長 はい、____委員。

委員 22 年度で見ますとね、赤字が 5 億 2,285 万円ですよね。一般会計から入れたのが 2 億 8,527 万円で、合わせて 8 億円の赤字、21 年度も同

じ2億8,000万円くらい入れて、赤字が2億9,000万円くらいですから、約5億7,000万円くらいの赤字です。確かに赤字が増える傾向にあるけれども、11億円以上の赤字を見るというのは、大きすぎるんじゃないかと。

それに、収入が減るとというのが赤字の原因になっています。要するに、水戸市の市民の所得が毎年下がっているというのが資料に出ているんですが、今景気がある程度持ち直している中で、減収を見ていくということも含めて、いろいろなことを過大に見ていく、あるいは所得の減少も過大に見積もるというところも、私は11億円以上の赤字を生むのではないのかなと思うんです。

もう一つ質問したいと思うのが、累積赤字が24億円ありますけども、これがもし全県平均並みに過去に繰入れをしていれば、赤字にならなかった。23年度は確かに1人当たり1万1,393円を特別に入れましたけども、それまでは3,800円台だったんです。私の試算では、この4年間で赤字は4億円ちょっとくらいという計算になるんですよ。ですから、結局は、水戸市が一般会計からの繰入れをしてこなかったことが、一番の赤字の原因だったと思うんですよね。例えば稲敷市の1人当たり3万529円を水戸市の加入者で見ると、27億円になるんです。

過去の赤字があるから値上げというのは、私は口実にはならないと思うんですけど、執行機関にお聞きしたいのは、結局は、これまでの赤字の原因は、一般会計から少なくとも平均並みの繰入れをしてこなかったことが原因なんじゃないかと思うんですが、どうでしょう。

会 長 2点ありましたね。赤字の原因、その赤字分の解消は別枠で考えているなら、その辺の説明も。

執行機関 一般会計からの繰入れの状況ですけども、23年度は県平均を上回りましたけども、確かに22年度、21年度と過去のものを見ますと、県平均よりは入れてないという状況がございます。県平均並みに入れていたらどうかということですが、計算データがないものですから、分からないんですが、いずれにしても、今回お示しした収支均衡策の中では、過去の累積赤字額について、これからの税率改正で解消していくことは困難だということで、その累積赤字分までを含めての税率改正ではございませんので、過去の繰入額は少なかったという状況はございますけども、そのような考え方で税率改正を行うということでございます。

会 長 今、____委員が言ったように、過去の赤字分を今回の値上げ分でカバーしようということではなくて、過去の赤字は赤字で、別枠で考えよう

ということですから、したがって、今後の25年度からについては、水戸市でも繰入れをして、そして3年間はおつ国保会計にしていきたいというのが今回の基本で、過去の分については、一般財源の中で議会の皆さんと論議はすべきでしょうが、整理をしていくという方向性はあるんじゃないかと思います。

委員 だから、今回の値上げ額は、今後3年間ですよ。今後3年間の赤字分の2分の1を国保税で値上げすると。過去の分については入っていないということですね。

会長 過去の分については、今回の積算に入っていないから、過去の分については、それは別枠でお考えいただきたい。

委員 23年度末で累積赤字が24億円あって、これ以上赤字を累積することはできないと書いてあります。だから、この24億円というのは、一般会計から繰入れが少なかったことによって作られた赤字ではないかと私は言いたい。それが今回の値上げの一つの要因になっているので、私は言っておきたいということなんです。

会長 結局、これまでも赤字分を補填していれば赤字にならないということですから、そのことについては、今回の値上げとは切り離して、別枠で考えていただく。ここから先は、___委員から御提案いただいたような内容で、一般会計からの繰入れを増やして、赤字分は何とか補填して、できるだけ黒字に近い国保会計にしていこうというものの積算が、今回の提案になったわけです。

委員 執行部に聞きたいんですが、10.1%値上げをする中で、加入者がこの値上げに耐えられるのか。結局、値上げしても、収納率が下がっていく、相対的に税収が下がっていく。要するに、高くすればするほど、収納率が下がるという関係にあるわけです。その辺はどうなんですかね。

執行機関 確かに引上げについては、大変な状況になるかとは思いますが。一方で、国保の運営のために、このような状況であるという現実はあるわけです。この辺の判断だと思んですが、むやみに一般会計からの繰入れをすることは、なかなか理解が得られないということがございますし、できれば市民負担を上げないでという考え方もありますが、この辺の状況を全体的に見たときに、税率の見直しをせざるをえない状況だと思います。資料の④をご覧くださいなんですが、世帯の分布がございます。1

人世帯から4人世帯までである中で、その世帯がどのような状況にあるかを見たものでございまして、1人と2人の世帯が全体の8割となっております。それから、所得68万円以下の世帯が約半分でございますので、左上の6コマの中に大部分が集中している状況が見て取れます。

資料③の7ページの1人世帯、2人世帯の内訳を見てみますと、33万円の世帯で、1人世帯で1,000円、2人世帯で1,400円の引上げ額ということになります。同様に、68万円の世帯では、1人世帯で5,900円、2人世帯で7,100円ということで、介護分等を合算したものは次のページにありますけども、この状況が市民生活にどうなんだろうということがありますが、これが引き上げ過ぎなのかどうかという判断と、一般会計にお願いする金額、その辺の判断になってくるのかなと思います。一般会計からも入れていただくのは、2分の1が限界かと思います。そういった判断を基に赤字額を解消するという考え方で、このような案になったということです。

委員 私ね、今執行機関の話聞いて、思ったのが、資料③の11ページで、40歳以上を含んだ世帯で介護分を含めたものですが、68万円しかない2人世帯では、1万1,900円の値上げになるんです。ということで、非常に厳しい生活で、ぎりぎりの生活ですよ。130万円とすると、1か月11万円程度ですよ。11万円程度で年間1万円以上の値上げになるのは、かなり市民の負担としては大きいものがあると思います。そして、3人世帯で見ると、年間所得200万円ですと3万6,800円とありますよね。200万円ですと3万6,800円ですから、市民の負担としては非常に大変なものがあると。消費税も上がりますので、値上げはすべきではないし、一般会計からも限界だといいますけども、他の市町村はもっと出してるんですよ。1人当たり2万円とか3万円とかね。そういう点で、財政は厳しいといいますけども、大工町の開発に40億円出してますし、そう考えれば、決して多くはないと思います。

最後に、執行機関にお聞きしたいんですが、今年は差押えの通知を出したのが約9,000件でしたよね。そのうち、実際差し押さえたのは何件だったんですか。

執行機関 それに関しましては、即差押えということではありませんので、通知を出した段階で御相談いただいている方もたくさんいらっしゃいますし、もちろん、お話を聞いていただいて、納付してくださる方もいらっしゃいます。また、分割で納付していただく方もいらっしゃいます。具体的にその通知に対して差押えが何件という数字は、今のところ出しておりません。

委員 23年度 962件、22年度は 510件でしょう。この数字は間違いありません。実際に差し押さえた件数が倍近くになっているのは、どうなんですか。

執行機関 22年度は国保税が 190件、23年度 351件、市税のほうは、22年度が 320件、23年度は 611件です。

委員 私は、今の執行機関の話では、国保税だけ見ても、平成 22年度には 190件だったのが、23年度には 351件で、倍近くになっています。市税のほうも 320件が 611件になって、合わせると 962件ですよ。ですから、22年に 510件あったのが、23年に 962件と、やはり倍近くになっているんですよ。滞納している人たちにとって非常に厳しい対応が行われていて、私のところにも、分割で払っているのに、いきなり差押えをされたというケースも来ているんです。これはその後、交渉して全額払ったので、解除はされましたが、収税課のほうで厳しい取立てがどんどん行われていくということになって、国保税の値上げ、そして滞納が市民生活を脅かすことになるので、私は値上げは絶対にすべきではないと思います。

会長 今、____委員から、市民生活も大変厳しいという状況の中で、値上げはいかがかということ意見を頂きましたが、この国保を私たちは審議しているんですが、社会保険とか共済とか他の保険に加入されている方は、水戸市からの一般会計からの繰入れはない。要するに、単独の組合の中で整理をされて、毎年毎年保険料の改正というのがあって、給料の中から自動的に引かれるという保険制度ですよ。この国民健康保険だけは、事業主体が水戸市ということで、水戸市が 2分の 1 を繰り入れましょうと。あとの 2分の 1 の部分については、受益を受ける皆さんの中で御負担をしていただけないかという積算の中から、今回の御提案となったわけです。

国保の金額が高いか安いということになると、制度上、社会保険というのは、事業主が半分負担している。その分を水戸市の場合には、赤字分を公費が半分負担している。こういった制度の中で事業が進んでいるということをご理解いただきたい。

その他に、今回提案されたものの中に御意見等、何かあれば、御発言をいただいて、御意見を頂きながら、改正について論議を深めたいと思いますが。

はい、____委員。

委員 資料①の2ページの医療費の適正化策ということで、①にジェネリック医薬品の記載がありまして、それだけジェネリックに対する期待が大きいのかと思うんですが、薬剤師の業界としてジェネリックを扱っておりますが、頭打ちの状況なんです。

原因が二つありまして、一つは、ジェネリックが経営者にとってどうなのかという観点なんです。例えば、先発品が100円という薬価があって、ジェネリックが10分の1の10円という薬価だとします。こういう10分の1の差があるジェネリックが出ています。それ以上のものも出ていますが、分かりやすく説明するために、この100円と10円という薬価で説明します。薬価差という利益があるんですが、100円で1%とすると、10円です。10円のジェネリックの場合は、その薬価差が1円なんです。今まで1錠当たり10円の利益があったものが、1円になってしまうということなんです。経営者としては、確かにジェネリックの促進には協力していきたいと思うんですが、それは限度がある。これはそろそろ皆考えてきてるんです。欧米ではジェネリックの割合が50%を超えているところもあるんですが、これは医療制度が違うんです。ですから、取扱いも違うんで、一般に比較もできない。日本では30%ぐらいで推移していますが、国はもっと率を上げろと言ってきています。

もう一つは、ジェネリックを實際口に入れる患者や家族側からの心配事がありまして、これはジェネリックのメーカーに対する不信感ですね。今年の5月に新聞沙汰になったことがありまして、食べ物に関しては、不純物が入ると大きな見出しになります。薬の不純物に関しては、小さなところで取り上げられています。この小さなところでも、一般人が見たらどう思うかというのがありまして、ある子ども向けの薬で、ドライシロップというもののジェネリックのメーカーに不純物が含まれていたということで、自主回収したんです。その数日後に、別のジェネリックメーカーが5社から6社、同じ製品を回収したんです。これはジェネリックを販売しているメーカーがあるんですが、大本の作っているところが全て同じだったんです。一般の人は、ジェネリックは何やってるんだとなるんです。そういうことがいろいろあって、ジェネリックのメーカーは信用できないから、いやだという一般の人がいるんです。そういう人がどんどん増えてきているような傾向があります。希望カードでやってるところもありますし、実際に会社の保険の関係から、個人的にジェネリックにすると、こんなに安くなりますよという通知が出て、持ってきて頼まれる場合もあるんですが、そういうことがあっても、実際問題いやだという方もいらっしゃいます。ある程度は進むとは思いますが、限界が来ているんじゃないかなとも思っています。

もう一点、スイッチOTCというのがあって、ガスターという薬が代

表的なんですけど、薬局じゃなくて、お医者さんが使う薬を一般に売れるようになってくると、これは薬剤師もお医者さんも副作用とかを管理して、資格を持って人間が取り扱うべきなので、スイッチOTCでばんばん売れるようなことはいけないというような考えです。

薬に関して、適正化ということで、ジェネリックを掲げているんですが、限界があるんじゃないかなと私の意見として述べさせていただきます。

会長 確かに、よそでお薬をもらっていますかということで、お薬カードを持ってきてくださいとか、そういうことを言われますが、そういった意味においては、その立場立場においてしっかりした対応をしていただくということが、より安定的な保険制度を確立して、要するに余分な病気を起こさないということも大事な予防ですから、そういった意味においては、今言われたような状況の中で、しっかり対応していただけたらと思います。

委員 患者さん自身が自分で守るんだという意識が強くなってきてますからね。

会長 市民の中にもジェネリックに対して興味を持たれているということもありますので、行政としては、ここにこういった文言を掲げるということも市民理解を得るための一つの方策という中で書かせていただいたということですから。しかし、健康を守る、余分な病気を引き起こさないというのは、業界も含めて、市民も努力していかなければならないことですから、そういったことを肝に銘じてやっていきたいと思っております。では、どうぞ、____委員。

委員 私の質問は、資料の②の5ページのところですが、ここには収納率を毎年0.5%ずつ上げていくと書かれていますけど、毎年0.5%上げていくのは至難の業ではないのかなと思います。それとも、何か秘策でもあって掲げたのかなとも思うんですが、いかがですか。

執行機関 秘策があるのかということですが、正直、こうすればこうなるというものではないんですね。市税もそうなんですけど、昨年度から私どももがらばってやらせていただいておりますけど、市税のほうでは23年度0.9%上昇しました。国保のほうはなかなか難しく、マイナス0.5%でした。ただ、マイナス0.5%の中でも、現年度分、それから滞納繰越分と、それぞれ個別では1.6%上がっていて、実際滞納繰越分が大きいので、な

らすとマイナスになってしまったということでした。

ここで0.5%というのは、市税のほうも同じように目標を掲げておりまして、1%ずつ上げることでございます。ただし、国保税についてはなかなか難しいということがありますので、控え目に0.5%ずつ上げるという理念といいますか、そういったものを掲げております。実際には1件1件の積み重ねでございますので、地道に生活状況を伺いながら、取り組んでいきたいと考えております。

会長 最近の行政は昔と違って、言葉で説明すれば通るということではなくて、数値目標を掲げてということもあります。したがって、0.5%上げるためには、何が何でも集めるんだということではなくて、しっかり納税相談等をしていただいて、困った方については、それなりの対応策をします。もしくは、減免制度に該当するのであれば、調べた中で、より減免制度を使っていただいて、市民理解を得ていくというような収納の仕方をきちんとしていただければいいなと思います。

はい、____委員。

委員 二つほどお聞きしたいんですが、ジェネリックについて、行政のほうで書きたい気持ちは分かりますが、ここに書かれたような経済効果を過大評価されては困るということは考えておいてください。必ずしもジェネリックでなければだめということでもないし、開発されたものでなければということでもなくなってきたのは確かです。ですから、そういったことを勘案しますと、一応流れとしては、そういうことでいいとは思いますが、これで医療費を下げようというような大きな項目にはなる可能性は少ないですよということは誤解のないように。決してこれは万能薬ではございません。

それから、確認なんですが、資料の④の1ページに、所得33万円の1人世帯のところに30.3%いますけど、この年齢構成は分かりますか。

執行機関 年齢構成までは把握できるシステムになっておりませんので、出ていない状況です。

委員 これを聞いた一つの意味は、おそらく独居老人が多いのではと思うんです。独居老人の場合は、収入がなくても、資産を持ってらっしゃって、それによって資産割を多く取られてたという方がいらっしゃいましたよね。今回は資産割がなくなっていますから、事務局からは説明がなかったですが、その辺を皆さんに御理解いただいた上でないと。資産割がなくなってこの率になったんだよということを申し上げておいたほう

がいいなど。今までのディスカッションの中から、いろいろと配慮した、こういう形の案ができたんですと。その中で、____委員の御指摘があったように、足りない分を一般会計から出すよと。税制の体制を見直すことが将来必要なのかなということをお聞きされているんだということをお聞きして、肝に銘じておきながら、審議していかなければならないと私は思います。

会長　そうですね。____委員から頂いたように、おそらくこの1万2,944人の中には、独居老人が多いと思いますが、いずれにしても、資産割については収入を得ない財産だというようなことで、この税の算定から外させていただいたというような経緯がございます。こういったことなどを参考にしながら、この改正を審議していただきたい。

もう一つは、国が決めている制度で、今、税の一体化という中で、国保税については市町村がやりなさいというような流れがございまして、そういった全体の保険制度を安定させるためのあり方というのは、更に論議を深めて、中央政府には言っていたかかないとならないんですが、今のところ地方でやりなさいという中では、小手先の改革といわれるかも分かりませんが、こういった手法を取って行って、他の保険制度とできるだけ差が出ないような御負担をいただいてというような全体的な流れで、そういった数字が出たわけで、____委員の御意見もそういったことで出た御意見だと思いますので、よろしくお願ひします。

他にございますでしょうか。

今日は、執行部のほうから改めて資料を出していただいて、将来25年度から27年度に向けての国保の安定的な運営のあり方について、数値を出していただいたり、これまでの検討結果を出していただいたり、皆さんのお手元に資料が配布されたところでして、この場でここから先どうなんだということについても、初めて数字を見た方については、ちょっと厳しいのかなと思います。したがって、今日は皆さん方から何もしなければ、この程度で協議会を閉じさせていただいて、そして、次は9月26日に運営協議会を開催したいと考えております。

皆様方の資料の最後のページにメモ用紙があるかと思いますが、ここにぜひ、今日の資料をお持ち帰りいただいて、ここはどうなのかなというような御心配がございましたら、この意見書にお書きいただいて、事務局にファックスでも郵送でも結構でございますので、次回の皆様方の検討の土台にさせていただければ大変ありがたいなと思っております。

事務局のほうで、さらに補足していただければ。

執行機関　今、会長のほうから説明がありましたように、どんなことでも結構で

すから、御質問等いただいて、これについて事務局のほうで次回の会議に御回答ができるように準備をしたいと考えております。申し訳ありませんが、締切りが9月14日までということで、期限厳守ということでお願いしたいと考えております。

会 長 はい、____委員。

委 員 会長にお聞きしたいんですが、7月25日の会議では、次回の運営協議会で税率の可否を決めて、10月3日には答申を出すということですよ、今の日程では。そうすると、実質今日、これで議論をして、次回、意見を出されたものについて執行部が回答して、そして次回の運営協議会で運営協議会としての答申を決めてしまうということなんでしょう。

会 長 決めてしまうというか、皆さんの御意見の中で、いろいろな御意見があるかと思えます。そういった御意見を踏まえて、9月26日には再度審議をさせていただきたい。そして、その御意見が集約できれば、10月3日に市長のほうに答申としてお返しをしたいという予定です。

今日、皆様方に御意見を伺いましたというお話もしましたので、その御意見の中で、次の26日に、まず執行部から御意見に対しての御説明をいただき、さらには今回の提案についての御論議をいただきながら、そこで集約していただければ、私としては大変ありがたいと思っておりますが、皆様方から異論が出れば、10月3日ということではなくて、更に時間をかけて審議をしなければならぬ状況にもなるかも分かりません。それは、会長が決める審議会ではないですから、皆さん方の中で、この諮問に対して御意見をいただくと、そして、ある程度の是か非かの御判断をいただいて、その答えを答申するということがこの協議会の趣旨ですから、そういったことを慎重に私も努力してまいりたいと思っております。

委 員 会長、国保の加入者は7万7,000人なんですよね。世帯が4,300世帯、水戸市民の世帯でいうと38%、加入の人数でいうと28%で、世帯で約4割、人数で約3割が加入しているという極めて重大な国保税率を、収入の少ない自営業者とか農業、年金生活者とか、前回の資料からですと、65歳から74歳の前期高齢者が31.2%もあると。平均年齢は49.5歳ということで、非常に所得が少ない人が加入している状況なんです。

会 長 ____委員、これは協議会ですから、例えば、ある程度の皆さん方が御理解をいただいたときには、その御理解の数で決めるという方法も一つ

の方法だと思います。全員の方が賛成しなければならないということになると、なかなか答申としてまとまらないという状況もございますので。

委員 結局、執行部が出したものを、国保運営協議会が了承したんだと、審議会で多数決で答申ということで、今のままいけば、12月議会で値上げという形になるんです、今までの経過から見ると。私はそういう点では議論が不足しているんじゃないかと思うんです。次回の協議会で決めてしまう、それも多数決で決めてしまうというやり方が拙速ではないかと思います。

会長 御意見の趣旨はよく分かります。ただ、さきほど38%の方が国民健康保険だというお話をいただきました。しかし、一方では、62%の方々は、水戸市の税金から補填をされない方々が、それでも一生懸命自分の給料からお金を払って、保険制度を守ってるということもあるんです。確かに38%という数字は大きいんですが、そういうことも頭の中に入れていただければ、ありがたいんです。

この論議については、次回の9月26日の会議の中で、私が決めるのではなくて、皆さんの御意見をいただきながら、決めさせていただきたいと思います。

委員 今、国保以外の話が出ましたけども、国保以外の組合健保、共済、協会は、みんな雇用者負担があるんですよ。半分あるんですよ。

会長 ですから、今回、水戸市でも半分入れるということになっているんですよ。

委員 それは赤字分の半分という話であって、もともと国保の加入世帯は、どの健保にも属さない世帯が入っているんです。

会長 その話になると、委員ご存じのように、保険制度上の問題なんです。これは水戸市の国保の運営協議会では論議できません。ここは制度を決める場所じゃないんです。与えられた枠の中で、いかに安定的な、市民生活に悪影響がないように、国保制度をどのように運営していくかを整理する場所ですから。

委員 やはり、国保税が4人世帯で所得200万円ですと33万円ですよ。1か月の給料を超しているということです。こういう高い国保税について、水戸市としてきちんと一般会計から入れるとか、他では2万円とか3万円

とか入れてるわけだから。ですから、そういう点を含めて、ここの協議会が隠れみので値上げするというやり方を取るようであってはならないと。

会 長 皆さんそれぞれ立場がある方で、忙しい中を来ていただいているのに、この協議会を隠れみなのという言い方はないですよ。それは委員さん方の尊厳を傷つける言葉ですからね。

以上で、本日の運営協議会を終了させていただきます。